

令和5年度 都市計画税に関する調報告書

都道府県名 岩手県

市町村名 久慈市

地方公共団体コード	1	0	3	2	0	7	7	6
表番号・行番号	7							11
市町村判別コード	特定市・・・1	2						12
団体区分コード	13	/	/	/				16

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード				表番号					
1	0	3	2	0	7	7	7	5	1

令和5年度 都市計画税に関する調

都道府県名

岩手県

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

市町村名

久慈市

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) その他(千㎡) C	(5) 計(A+B+C)(千㎡)
課税区域の面積	9 0 1 0	12	23 ア	33 イ	43 ウ	53 エ 62 0
都市計画区域の面積	0 2 0	623,500 甲	オ	カ	45,840 キ	45,840 ク

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課税区域の面積	9 0 1 1	12	13	14	15 16
都市計画区域の面積	0 2 1	ケ 1	コ 2	サ 2	チ 1

指定有……「1」
指定無……「2」

設定有……「1」
設定無……「2」

課税有……「1」
課税無……「2」

認可有……「1」
認可無……「2」

地方公共団体コード					表番号				
1	0	3	2	0	7	7	7	5	2

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

岩手県

市町村名

久慈市



区 分		行 番 号	(1) 総 数 (人)	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	9 0 1 0	12 0	22 0	32 41
	法 人	0 2 0	0	0	0
	計	0 3 0	0	0	0
家 屋	個 人	0 4 0	0	0	0
	法 人	0 5 0	0	0	0
	計	0 6 0	0	0	0
実 数	個 人	0 7 0	0	0	0
	法 人	0 8 0	0	0	0
	計	0 9 0	0	0	0

地方公共団体コード					表番号				
1	0	3	2	0	7	7	7	5	3

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 岩手県

市町村名 久慈市



区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計	
土地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12	24	34	45 シ 57 0
		そ の 他	0 2 0				ス 0
		小 計	0 3 0	0	0	0	セ 0
	農 地	0 4 0				タ 0	
	計	0 5 0	チ 0	ツ 0	テ 0	ト 0	
家床 の 積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0				0	
	木 造 以 外 の 家 屋	0 7 0				0	
	計	0 8 0	ナ 0	ニ 0	ヌ 0	0	
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0				ネ 0
		そ の 他	1 0 0				ノ 0
		小 計	1 1 0	0	0	0	ハ 0
	農 地	1 2 0				フ 0	
	計	1 3 0	ヘ 0	ホ 0	マ 0	0	
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0				0	
	木 造 以 外 の 家 屋	1 5 0				0	
	計	1 6 0	ミ 0	ム 0	メ 0	0	

地方公共団体コード				表番号			
1	0	3	2	0	7	7	7
							5
							4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

岩手県

市町村名

久慈市

区 分				行 番 号		(1) 決 定 価 格									
						市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)						
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9	0	1	0	12	24	34	45	モ	57	0	
			法 人	0	2	0							ヤ	0	
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0	3	0							ユ	0	
			法 人	0	4	0							ヨ	0	
	非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	法 人 非 住 宅 用 地	0	5	0						ラ	0		
			法 人 非 住 宅 用 地	0	6	0							リ	0	
	小 計			0	7	0		0	0	0		ル	0		
	農 地			0	8	0						ロ	0		
	そ の 他			0	9	0							0		
	計			1	0	0		0	0	0			0		
家 屋	木 造 家 屋			1	1	0							0		
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	0							0		
	計			1	3	0		0	0	0			0		
合 計				1	4	0		0	0	0		ア	0		

地方公共団体コード				表番号			
1	0	3	2	0	7	7	7
				5			4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

岩手県

市町村名

久慈市

区 分				行 番 号		(5) (6) (7) (8) (9) (10)										
						課 税 標 準 額				実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B (千円)					
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A									
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9	0	1	1	12	25	35	47	60	61	69	79	
			法 人	0	2	1						あ	0			
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0	3	1						い	0			
			法 人	0	4	1						う	0			
	非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	個 人	0	5	1					え	0				
			法 人	0	6	1						お	0			
	小 計				0	7	1	0	0	0	か	0				
	農 地				0	8	1		き			く	0			
	そ の 他				0	9	1					0				
	計				1	0	1	0	0	0	0	0				
家 屋	木 造 家 屋			1	1	1					0					
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	1					0					
	計			1	3	1	0	0	0	0	0					
合 計				1	4	1	0	0	0	0	0		%	0		

地方公共団体コード					表番号				
1	0	3	2	0	7	7	7	5	5

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 岩手県

市町村名 久慈市

区分		行番号	(1) 納税義務者 (人)	(2) 地積 (千㎡)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)						
特 定 市 街 化 区 域 前 農 地 の 入 地	令和元年度市街化区域	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9	0	1	0	12	24	39	54	69	80	
	令和元年度市街化区域	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0								
	令和元年度市街化区域	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0								
	令和元年度市街化区域	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0								
	令和元年度市街化区域	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0								
	令和元年度市街化区域	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0								
	令和元年度市街化区域	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0								
	令和元年度市街化区域	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0								
	令和元年度市街化区域	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0								
	令和元年度市街化区域	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0								
	令和元年度市街化区域	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0								
	令和元年度市街化区域	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0								
	令和元年度市街化区域	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0								
	令和元年度市街化区域	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0								
	令和元年度市街化区域	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0								
	令和元年度市街化区域	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0								
	令和元年度市街化区域	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0								
	令和元年度市街化区域	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0								
	令和元年度市街化区域	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0								
	令和元年度市街化区域	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0								
	令和元年度市街化区域	負担水準0.05未満	2	1	0								
	令和元年度市街化区域	計	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
	特 定 市 街 化 区 域 後 農 地 の 入 地	令和元年度市街化区域	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2	3	0							
		令和元年度市街化区域	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0							
		令和元年度市街化区域	負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0							
		令和元年度市街化区域	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0							
		令和元年度市街化区域	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0							
令和元年度市街化区域		負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0								
令和元年度市街化区域		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0								
令和元年度市街化区域		負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0								
令和元年度市街化区域		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0								
令和元年度市街化区域		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0								
令和元年度市街化区域		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0								
令和元年度市街化区域		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0								
令和元年度市街化区域		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0								
令和元年度市街化区域		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0								
令和元年度市街化区域		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0								
令和元年度市街化区域		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0								
令和元年度市街化区域		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0								
令和元年度市街化区域		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0								
令和元年度市街化区域		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0								
令和元年度市街化区域		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0								
令和元年度市街化区域		負担水準0.05未満	4	3	0								
令和元年度市街化区域		計	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	3	2	0	7	7	7
							5

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 岩手県

市町村名 久慈市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
合 計	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	9 4 5 0	12 0	24 0	39 0	54 0	69 80
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	0	0	0	0	0
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0		そ	た	ち	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	3	2	0	7	7	5
7	0	3	2	0	7	7	5
7	0	3	2	0	7	7	5

第56表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 岩手県
市町村名 久慈市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)		
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)	
											(千円)
				9	12				22	32	42
課法 第702 条の第2 項にか よつこ り書減 の額規 定な るよ 額る	第9項 (日本放送協会)	評価額	1/2	0	1	0					
		課税標準額		0	2	0					
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3	0	3	0					
		課税標準額		0	4	0					
		評価額	2/3	0	5	0					
		課税標準額		0	6	0					
	第11項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2	0	7	0		0			
		課税標準額		0	8	0		0			
	第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3	0	9	0		0			
		課税標準額		1	0	0		0			
		評価額	1/6	1	1	0		0			
		課税標準額		1	2	0		0			
	第22項 (新関西国際空港㈱)	評価額	1/2	1	3	0		0			
		課税標準額		1	4	0		0			
	第23項 (信用協同組合等)	評価額	3/5	1	5	0					
		課税標準額		1	6	0					
	第25項 (中部国際空港㈱)	評価額	1/2	1	7	0		0			
		課税標準額		1	8	0		0			
	第27項 (家庭的保育事業)	評価額	-	1	9	0					
		課税標準額		2	0	0					
第28項 (居宅訪問型保育事業)	評価額	-	2	1	0						
	課税標準額		2	2	0						
第29項 (事業所内保育事業)	評価額	-	2	3	0						
	課税標準額		2	4	0						
第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額	1/2	2	5	0		0				
	課税標準額		2	6	0		0				
第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/3	2	7	0						
	課税標準額		2	8	0						
	評価額	2/3	2	9	0						
	課税標準額		3	0	0						
第33項 (世界遺産)	評価額	1/3	3	1	0		0				
	課税標準額		3	2	0		0				

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード							表番号	
1	0	3	2	0	7	7	7	8
							5	6

第56表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 岩手県
市町村名 久慈市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)		
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
るに課3法 よ税の第 り標規7 減準定0 額のに2 と特よ条 額な例るの	法 第7 02 条の 3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項(同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む)の適用を受 けるものに限る)	評価額	2/3	3 3 0		0				
			課税標準額		3 4 0		0				
		第2項	評価額	1/3	3 5 0		0				
			課税標準額		3 6 0		0				
減市にわたよへ条法 計対る家り震の第 額画す家屋減災4 7 税る屋に災等0 の都等代しに2 2		減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	3 7 0							
り準に条法 減のよの附 額特る2則 と例課の第 なに税規1 るよ標定6	法 附則 第1 6	(平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等)	評価額	2/3	3 8 0		0				
			課税標準額		3 9 0		0				
			評価額	1/3	4 0 0		0				
			課税標準額		4 1 0		0				
減市に代に年へ1法 計対替係熊平 額画す家る本成の 税る屋被災2 の都等災震8 2第		減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	4 2 0							
り準に条法 減のよの附 額特る3則 と例課の第 なに税規1 るよ標定6	法 附則 第1 6	(平成30年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評価額	2/3	4 3 0		0				
			課税標準額		4 4 0		0				
			評価額	1/3	4 5 0		0				
			課税標準額		4 6 0		0				
減市に代に年へ1法 計対替係7平 額画す家る月成の 税る屋被災3 の都等災雨0 3第		減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	4 7 0							
り準に条法 減のよの附 額特る4則 と例課の第 なに税規1 るよ標定6	法 附則 第1 6	(令和2年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評価額	2/3	4 8 0		0				
			課税標準額		4 9 0		0				
			評価額	1/3	5 0 0		0				
			課税標準額		5 1 0		0				

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	3	2	0	7	7	7
7	5	7					

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 岩手県

市町村名 久慈市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				の 特 例 率 (B)		(わがまち特例)		
									(A)	(B)	(A)	(B)	
例法 附則 第15条、 法附則 第15条の2 又は法附則 第15条の3 の規定による課税標準額特	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	9	12	22	32	42	52	62	64	65		
		課税標準額	0	1	0								
	第9項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	0	3	0			0				
		課税標準額	1/2	0	4	0			0				
	第13項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	0	5	0							
		課税標準額	1/2	0	6	0							
	第14項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	評価額	-	0	7	0					3	5	
		課税標準額	-	0	8	0							
	第14項 (都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	評価額	-	0	9	0					3	5	
		課税標準額	-	1	0	0							
	第15項 (都市鉄道施設)	評価額	2/3	1	1	0							
		課税標準額	2/3	1	2	0							
	第16項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	1	3	0			0				
		課税標準額	1/2	1	4	0			0				
		評価額	3/5	1	5	0			0				
		課税標準額	3/5	1	6	0			0				
	第17項 (鉄道再構築事業)	評価額	1/4	1	7	0							
		課税標準額	1/4	1	8	0							
	第19項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/2	1	9	0			0				
		課税標準額	1/2	2	0	0			0				
第20項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/2	2	1	0								
	課税標準額	1/2	2	2	0								
	評価額	2/3	2	3	0								
	課税標準額	2/3	2	4	0								
第24項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	2/3	2	5	0								
	課税標準額	2/3	2	6	0								
第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	2	7	0								
	課税標準額	2/3	2	8	0								

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード							表番号	
1	0	3	2	0	7	7	7	8
							5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

岩手県

市町村名

久慈市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)					
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)				
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
例法 附則 に よ り 減 額 特 例 な る 課 税 標 準 の 額	法 第31項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評価額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	65	
		課税標準額	2	9	0					0				
	法 第31項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	評価額	1/2	3	1	0				0			
		課税標準額	3	2	0					0				
	附 第32項	(特定事業所内保育施設)	評価額	-	3	3	0				0			
			課税標準額	-	3	4	0				0		1	2
	則 第33項	(市民緑地)	評価額	-	3	5	0				0			
			課税標準額	-	3	6	0				0		2	3
	第 第34項	(帰還・移住等環境整備推進法人)	評価額	1/3	3	7	0				0			
			課税標準額	1/3	3	8	0				0			
	1 第35項	(地域福利増進事業)	評価額	2/3	3	9	0				0			
			課税標準額	2/3	4	0	0				0			
			評価額	3/4	4	1	0							
			課税標準額	3/4	4	2	0							
	5 第38項	(浸水被害軽減地区)	評価額	-	4	3	0				0			
			課税標準額	-	4	4	0				0		2	3
第39項	(滞在快適性等向上施設)	評価額	1/2	4	5	0				0				
		課税標準額	1/2	4	6	0				0				
条 第43項	(貯留機能保全区域)	評価額	-	4	7	0				0				
		課税標準額	-	4	8	0				0		3	4	
第46項	(道路運送高度化事業)	評価額	1/3	4	9	0								
		課税標準額	1/3	5	0	0								

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	0	3	2	0	7	7	7	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 岩手県

市町村名 久慈市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)		
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)		(A)	(B)
				(千円)	(千円)					(A)	(B)		
改正法の附則第216条による改正法の規定によるもの	第2項 旧法附則第15条第20項 (スーパー中核港湾)	評価額	1/2	9 1 8 0	12	22	32	42	52	62	64	66	
		課税標準額		1 9 0									
	第3項 旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額	1/2	2 0 0				0					
		課税標準額		2 1 0				0					
	改正法の附則第9条によるもの	第4項 旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/3	2 2 0								
			課税標準額		2 3 0								
第5項 旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)		評価額	1/3	2 4 0									
		課税標準額		2 5 0									
第6項 旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)		評価額	1/2	2 6 0									
		課税標準額		2 7 0									
第10項 旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)		評価額	1/2	2 8 0									
		課税標準額		2 9 0									
改正法の附則第14条によるもの	第4項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	3 0 0									
		課税標準額		3 1 0									
	第5項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	3 2 0									
		課税標準額		3 3 0									

地方公共団体コード				表番号			
1	0	3	2	0	7	7	8
						5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 岩手県

市町村名 久慈市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)		
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)				
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)			
年改正法の規定によるもの 平成20年16条	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	9	12	22	32	42	52	62	64	65	
			課税標準額	3	4	0							
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	3	6	0							
			課税標準額	3	7	0							
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	3	8	0								
		課税標準額	3	9	0								
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	4	0	0								
		課税標準額	4	1	0								
則17年改正法の規定によるもの 平成10年10条	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	4	2	0							
			課税標準額	4	3	0							
	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	4	4	0							
			課税標準額	4	5	0							
改正法の規定によるもの 平成15年改正法の規定によるもの 平成18年11条	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	4	6	0							
			課税標準額	4	7	0							
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	4	8	0							
			課税標準額	4	9	0							
		旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	5	0	0							
			課税標準額	5	1	0							
		旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	5	2	0							
			課税標準額	5	3	0							
第12年改正法の規定によるもの 平成21年13条	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貨埠頭)	評価額	5	4	0			0					
		課税標準額	5	5	0			0					

地方公共団体コード				表番号				
1	0	3	2	0	7	7	7	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 岩手県

市町村名 久慈市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)			
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)		(A)	(B)	
				(千円)	(千円)					(A)	(B)			
平 改 正 7 法 年 の 改 正 規 定 附 に 則 よ る 1 2 も 条 の	第3項	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	1/3	9 5 6 0	12	22	32	42	52	62	64	66	
			課税標準額	1/3	5 7 0									
		旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/6	5 8 0									
			課税標準額	1/6	5 9 0									
		旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	1/6	6 0 0									
			課税標準額	1/6	6 1 0									
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/6	6 2 0										
		課税標準額	1/6	6 3 0										
	旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/6	6 4 0										
		課税標準額	1/6	6 5 0										
	合 計		評価額		6 8 0	0	0	0	0					
			課税標準額		6 9 0	0	0	0	0	0				
第7条第7項第2附 項59則	市街化区域農地としての評価額		7 0 0					0						
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7 1 0					0						
第8条第8項第2附 項59則	市街化区域農地としての評価額		7 2 0					0						
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7 3 0					0						
第1条第1項第2附 項659則	市街化区域農地としての評価額		7 4 0					0						
	減額分に相当する課税標準額		7 5 0					0						
第1条第1項第2附 項759則	市街化区域農地としての評価額		7 6 0					0						
	減額分に相当する課税標準額		7 7 0					0						

地方公共団体コード						表番号		
1	0	3	2	0	7	7	7	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 岩手県

市町村名 久慈市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
	る及と税条法 特びな免第附 例家つ除4則 措屋た区項第 置に十城へ5 係地外課5	1/2 減額	9 7 8 0	12	22	32	42	52	62	64	65	
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た城課条 例屋土外税第 措に地と免6第	1/2 減額	7 9 0									
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た城課条 例屋土外税第 措に地と免8第	1/2 減額	8 0 0									
	特用る大項5法 例地被震へ6附 措に災災東条 置係住に日第 る宅よ本1第		8 1 0									
	例地代に日15法 措に替よ本06附 置係住る大項条則 る宅被震へ 特用災災東第第		8 2 0									
	置係代に日15法 る替よ本16附 特家る大項条則 例屋被震へ 措に災災東第第	1/2 減額	8 3 0									
		1/3 減額	8 4 0									

地方公共団体コード						表番号	
1	0	3	2	0	7	7	7
7	5	8					

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 岩手県

市町村名 久慈市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)	
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
措宅に域(条法 置用係内居第附 地る住住第則 の代宅困第 特替用難第 例住地区項第 6	減額分に相当する課税標準額	9	8 5 0	12	22	32	42	52	62	64	65	
							0					
のに困第法 特係難1附 例る区4則 措代域項第 置替内(5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 6 0									
		1/3 減額	8 7 0									

地方公共団体コード						表番号	
0	3	2	0	7	7	7	5
						9	8

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 岩手県

市町村名 久慈市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
宅	小 規 模 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9 0 1 0	12	24	39	54	69	80
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0						
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0						
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0						
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0						
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0						
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0						
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0						
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0						
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0						
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0						
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0						
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0						
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0						
		負担水準0.05未満	2 1 0						
計		2 2 0	0	0	0	0	0		
地	小 規 模 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	2 3 0						
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0						
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0						
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0						
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0						
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0						
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0						
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0						
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0						
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0						
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0						
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0						
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0						
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0						
		負担水準0.05未満	4 3 0						
計		4 4 0	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
0	3	2	0	7	7	7	5
						8	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 岩手県
市町村名 久慈市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
一 般 住 宅 用 地 個 人	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12	24	39	54	69 80
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0						
	計	6 6 0	0	0	0	0	0
一 般 住 宅 用 地 法 人	負担水準1.0以上	6 7 0					
	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
負担水準0.05未満	8 7 0						
	計	8 8 0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード				表番号					
1	0	3	2	0	7	7	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 岩手県
市町村名 久慈市

区分		行番号	(1) 納税義務者 (人)	(2) 地積 (千㎡)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)	
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0	12	24	39	54	69 80
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計		1 6 0	0	0	は 0	ひ 0
地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
		計		3 2 0	0	0	ふ 0	ほ 0
160行及び320行のうち、被告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地 (再掲)		3 3 0						

地方公共団体コード					表番号				
1	0	3	2	0	7	7	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

岩手県

市町村名

久慈市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
宅 地 (負 担 水 準 0 ・ 6)	商 業 地 等 (非 住 宅 用 地 ・ 個 人)	負担水準0.70	9 3 4 0	12	24	39	54	69	80
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0						
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0						
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0						
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0						
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0						
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0						
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0						
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0						
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0						
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0						
		負担水準0.60	4 5 0						
		計	4 6 0	0	0	0	0	0	0
		0 ・ 7)	商 業 地 等 (非 住 宅 用 地 ・ 法 人)	負担水準0.70	4 7 0				
負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0								
負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0								
負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0								
負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0								
負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0								
負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0								
負担水準0.63以上0.64未満	5 4 0								
負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0								
負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0								
負担水準0.60超0.61未満	5 7 0								
負担水準0.60	5 8 0								
計	5 9 0			0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード				表番号			
1	0	3	2	0	7	7	7
				6			0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 岩手県

市町村名 久慈市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 6 0 0	12 0	24 0	39 0	54 0	69 0
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 1 0	0	0	0	0	0
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	6 2 0	0	0	0	0	0
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	計	6 5 0	0	ま 0	み 0	む 0	め 0
そ の 他 (個 人)	負担水準0.7超	6 6 0					
	負担水準0.65以上0.7以下	6 7 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	6 8 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	6 9 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	7 0 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	7 1 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	7 2 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	7 3 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	7 4 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	7 5 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	7 6 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	7 7 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	7 8 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	7 9 0					
	負担水準0.05未満	8 0 0					
	計	8 1 0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
0	3	2	0	7	7	7	6
						1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 岩手県
市町村名 久慈市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
そ の 他	宅地比準土地(法人)	負担水準0.7超	9010	12	24	39	54
		負担水準0.65以上0.7以下	020				
		負担水準0.6以上0.65未満	030				
		負担水準0.55以上0.6未満	040				
		負担水準0.5以上0.55未満	050				
		負担水準0.45以上0.5未満	060				
		負担水準0.4以上0.45未満	070				
		負担水準0.35以上0.4未満	080				
		負担水準0.3以上0.35未満	090				
		負担水準0.25以上0.3未満	100				
		負担水準0.2以上0.25未満	110				
		負担水準0.15以上0.2未満	120				
		負担水準0.1以上0.15未満	130				
		負担水準0.05以上0.1未満	140				
		負担水準0.05未満	150				
		計	160	0	0	0	0
宅 地 外 の 比 準 土 地		負担水準1.0以上	170				
		負担水準0.95以上1.0未満	180				
		負担水準0.9以上0.95未満	190				
		負担水準0.85以上0.9未満	200				
		負担水準0.8以上0.85未満	210				
		負担水準0.75以上0.8未満	220				
		負担水準0.7以上0.75未満	230				
		負担水準0.65以上0.7未満	240				
		負担水準0.6以上0.65未満	250				
		負担水準0.55以上0.6未満	260				
		負担水準0.5以上0.55未満	270				
		負担水準0.45以上0.5未満	280				
		負担水準0.4以上0.45未満	290				
		負担水準0.35以上0.4未満	300				
		負担水準0.3以上0.35未満	310				
		負担水準0.25以上0.3未満	320				
	負担水準0.2以上0.25未満	330					
	負担水準0.15以上0.2未満	340					
	負担水準0.1以上0.15未満	350					
	負担水準0.05以上0.1未満	360					
	負担水準0.05未満	370					
	計	380	0	0	0	0	0
合 計		本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	390	0	0	0	0
		引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	400	0	0	0	0
		住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上	410	0	0	0	0
		上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	420	0	0	0	0
		負担水準0.2未満	430	0	0	0	0
	計	440	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
0	3	2	0	7	7	7	6
						1	0

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 岩手県
市町村名 久慈市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
そ の 他 （ 負 担 水 準 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	9450	12	24	39	54	69	80
		負担水準0.69以上0.70未満	460						
		負担水準0.68以上0.69未満	470						
		負担水準0.67以上0.68未満	480						
		負担水準0.66以上0.67未満	490						
		負担水準0.65以上0.66未満	500						
		負担水準0.64以上0.65未満	510						
		負担水準0.63以上0.64未満	520						
		負担水準0.62以上0.63未満	530						
		負担水準0.61以上0.62未満	540						
		負担水準0.60超0.61未満	550						
		負担水準0.60	560						
		計	570	0	0	0	0	0	0
	0 ・ 6 ） 土 地 （ 法 人 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	580					
		負担水準0.69以上0.70未満	590						
		負担水準0.68以上0.69未満	600						
		負担水準0.67以上0.68未満	610						
		負担水準0.66以上0.67未満	620						
		負担水準0.65以上0.66未満	630						
		負担水準0.64以上0.65未満	640						
		負担水準0.63以上0.64未満	650						
		負担水準0.62以上0.63未満	660						
		負担水準0.61以上0.62未満	670						
		負担水準0.60超0.61未満	680						
	負担水準0.60	690							
	計	700	0	0	0	0	0	0	

第61表450行から第61表500行は第60表670行の、第61表510行から第61表560行は第60表680行の、第61表580行から第61表630行は第61表020行の、第61表640行から第61表690行は第61表030行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号				
1	0	3	2	0	7	7	7	6	2	8

第62表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 岩手県

市町村名 久慈市

区分	行番号	納税義務者 (人)	地積 (千㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)		
							(1)	(2)
一般市街化区域農地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9	12	24	39	54	69	80
上記以外	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0			
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0			
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0			
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0				
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0				
負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0					
負担水準0.05未満	2	1	0					
計	2	2	0	0	0	0	0	
上記以外	本則による課税がなされたもの	2	3	0				
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0			
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0			
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0			
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0				
負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0					
負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0					
負担水準0.05未満	4	3	0					
計	4	4	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号					
1	0	3	2	0	7	7	7	7	6	8	2

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 岩手県

市町村名 久慈市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)			
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)				
一 般 農 地	上記以外	本則による課税がなされたもの	9 4 5 0	12	24	39	54	69	80	
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0						
		負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0						
			負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0						
		負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0						
			負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0						
		負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0						
			負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0						
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0						
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0						
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0						
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0						
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0						
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0						
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0						
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0						
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0						
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0						
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0						
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0						
		負担水準0.05未満	6 5 0							
計	6 6 0	0	0	0	0	0	0			
合 計	上記以外	本則による課税がなされたもの	6 7 0	0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.05未満	8 7 0	0	0	0	0	0	
計	8 8 0		0	0	0	0	0			